

第26回東近江市都市計画審議会議事録

開催日時 平成30年5月25日（金） 14時30分～15時40分

開催場所 東近江市役所 本館302会議室

委員定数 15人

出席委員 12人

(委員) 石井 良一 藤島 慎一 藤關 安久 向 真史 岡田 史枝
小泉 登喜夫 西村 和恭 辻 英幸 平林 光彦 福永 忠昭
山本 十三 池野 保

出席者

(事務局) 都市整備部長 藤島 銀二
都市整備部理事 高川 典久
都市計画課 課長 岡田 眞男
参事 五十子 又一
都市計画・公園係 西澤 洋樹 山中 則人

傍聴人 なし

(内容) • 会長、副会長の選出
• 地区計画制度小委員会委員の選出
• 東近江市の都市計画の現状と課題について

審議状況

1 開会 14:30 司会 <都市計画課長>

<司会> 会議の成立を報告

公開・非公開の報告

議案書（2頁）により第25回都市計画審議会の議決事項を報告

2 会長、副会長の選出

<司会> 審議会条例第6条に審議会に会長1人、副会長1人を置き、第3条2項第1号に掲げる学識経験のある委員の中から委員の選挙で決めるとある。いかが取り計らったらよいか。

<委員> 事務局案は。

<司会> 事務局から指名させていただいてよろしいか。

<委員> 異議なし。

<司会> それでは、事務局から提案をさせていただきます。会長には石井委員、副会長に藤關委員にお願いしたい。いかがでしょうか。

<委員> 異議なし。

<結果> 会長、石井委員 副会長、藤關委員

3 地区計画制度小委員会委員の選出

<会長> 地区計画制度小委員会委員の選出について事務局の説明を。

<事務局> 審議会運営規則第9条第1項に特別な事項を調査審議するために必要なあるときは、審議会に小委員会を置くことができるとある。平成24年4月より地区計画の原案や素案に関する調査審議を行う地区計画制度小委員会を継続して審議会内に設置しているところでもある。今回も調査審議いただく案件が引き続きあるので、設置をお願いするものです。また、その委員につきましては、審議会運営規則第9条第2項で会長が指名するとなっています。

<会長> ほかにこの小委員会っていうのは何か、予定はされているのか。

<事務局> 都市計画区域等は3区域があり、その再編を含めた検討、さらに都市計画マスターplanの改定時期となっております。その検討に当たり、なんらか協議いただく機会を設けることが必要かと思っていますが、それが審議会の中の小委員会として設置するか。また、外部の方と合わせた別途委員会の中に審議会の委員にも入っていただくか、まだ定かに固まってませんので、現在のところ小委員会はこの地区計画制度小委員会が一つということです。

<会長> それでは地区計画制度小委員会委員の選出ということですが、規則では会長が指名することとなっておりますけれども、異議はありますでしょうか。

<委員> 異議なし。

<会長> それでは指名させていただく。轟委員、藤關委員、小泉委員、辻委員、池野委員にお願いしたいと思いますがいかがか。

<委員> 異議なし。

<会長> はい、ありがとうございます

<委員> 都市計画法第77条の2で、いわゆる、市町村長からの諮問に応じ調査審議をするという主旨の審議をする委員会だと理解してよろしいか。

〈事務局〉 そのような位置づけです。

〈委員〉 市長から地区計画案の作成に関する諮問を受けて審議する委員会という位置付けだと思うのですが、その委員会で答申もするわけですね。その答申の際は、審議会長で答申される形になるのですか。それとも小委員会として答申されるのでしょうか。

〈事務局〉 まず審議会から小委員会に審議を付託するという形になると思います。ですからこの審議会に、議論内容について報告をされ、最終それを審議会で決定をいただいて、そして答申を上げるという形になろうかと思います。

〈委員〉 ということは、小委員会の判断を、審議会長は、基本的にはそのまま答申をするという形の理解をしておいてよろしいですか。そこで何か1クッション入ったりするのですか。

〈事務局〉 都市計画法に基づく手続に入る前の段階の原案につきまして、小委員会でご議論いただきたいと思います。その議論いただいた案を可決いただきましたならば、案として作成し、都市計画法手続に入る形になります。従って審議会では2段階で設けております。都市計画審議会ではその小委員会の意見も附帯していただきまして議論をいただいて都市計画の決定をするという形になります。

〈委員〉 基本的には小委員会の判断が一旦答申されるということですね、会長名ではありますけども。はい、その後、都市計画の手続きとして、最終的な都市計画法第19条による都市計画決定の審議を本審議会で行われるという理解でよろしいですね。はい、わかりました。

〈結果〉 藤委員、藤關委員、小泉委員、辻委員、池野委員

4 東近江市の都市計画の現状と課題について

〈事務局〉 パワーポイント、配布参考資料において説明

5 その他

〈委員〉 議事録の取り扱いについて教えていただきますか。

〈事務局〉 議事録につきましては、先ほども申しました会議の公開非公開に準じてまいります。

公開する部分につきましては、委員の個別の名前は除きまして、「委員」からこういう質問意見等があったと記載し、最終は市のホームページにて公開していきたいと考えています。

ただし、公開時には、発言要旨といたします。

閉会 15：40

〈理事〉 閉会あいさつ

